

米国での特許権利化（機械）

～米国でいかに円滑に広い権利を取得するか

（米国実務に合わせた考え方のチューニング）～

米国で円滑に権利化するには、米国と日本との制度の違いを理解し、思考を米国の審査の考え方に合わせるようチューニングを図る必要がある！

■開催日時

2026年 11月13日 [金]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

※申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

米国での特許権利化に関しては、他国での特許権利化と比べて特殊という印象がある、米国の審査官はクレームを適切に解釈してくれない、というような見解を耳にすることが多いように思われます。個人的にも、米国以外の国ではうまく権利化ができたのに、米国の審査だけはなかなか特許にならないという苦い経験もしてきましたので、このような見解も理解できます。

しかし、実際には、米国の特許制度も、日本の特許制度と基本的には同じ部分が多いのです。ただし米国で円滑に権利化する上では、米国と日本との制度の違いを理解するとともに、我々の思考を米国の審査の考え方に合わせるよう、チューニングを図る必要があります。

本セミナーでは日本特許実務を担当されているものの、米国権利化実務の経験がそれほど多くない方や、あるいは米国権利化に関して再確認をしたいという方を対象として、米国制度と日本制度との違い・米国の審査の考え方の理解を深めていただけるような内容をご提供したいと思います。

●講 師：弁理士法人新樹グローバル・アイピー 弁理士 **三崎 正輝 氏**

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー

●申込方法：当協会Webサイトのオンラインフォームからお申込みください。

経済産業研修会

検 索

●参加料：（知的財産情報メンバーズの「セミナー無料招待券」もご利用いただけます。）

知的財産情報メンバーズ	6,000円(税込)
発明推進協会、各地域の発明協会会員	10,200円(税込)
一般	12,000円(税込)

※セミナー終了後に請求書はお送り致します。

一般社団法人 **発明推進協会**

東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ
江戸見坂テラス E-mail: kensyu-kai@jiii.or.jp

開催案内のメールマガジンにご登録いただけます。

経済産業研修会

検 索

米国での特許権利化(機械) プログラム

(1) 米国特許制度

- ・米国特有の制度 限定要求 ミーンズ・プラス・ファンクション等について
- ・米国におけるクレーム解釈(Broadest Reasonable Interpretation)

(2) 米国出願における明細書等の作成上の注意点

(3) 仮想の機械系の特許出願を例にしたクレーム／明細書の作成、中間対応の検討

仮想の機械系の特許出願を例に、米国であればどのようなクレーム／明細書を作成していくのがよいのか、また、自明性に関する拒絶理由に対し、どのような応答をするのがよいかを説明していきます。

お問い合わせは

一般社団法人発明推進協会 経済産業研修会

TEL:03-3502-5493 E-mail: kensyu-kai@jiii.or.jp

所在地:〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、参加料を全額請求させていただきます。

◎本セミナー参加に際しては、当会への申込みとZ o o mへの登録が必要となります。Z o o m登録用のU R Lは開催日の前日までにメール送信いたします。ご登録いただきますと、参加用のU R LがZ o o mからメール送信されます。ご面倒をお掛けいたしますが、必要事項をそれぞれのフォームにご入力をお願いいたします。